

各医療機関管理者 様

大阪府健康医療部長

医療機能情報提供制度の報告・公表システム移行に伴う G-MIS  
(医療機関等情報支援システム) への利用者情報の登録について (依頼)

日頃より、本府健康医療行政の推進に御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、令和5年3月29日付け保企第3014号により通知させていただきました医療機能情報提供制度の報告・公表システム移行に伴う G-MIS (医療機関等情報支援システム) への利用者情報登録 (新規ユーザ登録) について、令和5年5月1日時点において、貴医療機関からの登録申請をいただいております。

令和6年4月から、大阪府医療機関情報システムは、厚生労働省の全国統一システムに移行する予定です。(詳細については、裏面記載の大阪府ホームページをご参照ください。)

これに伴い、令和6年1月以降は、医療機能情報提供制度におけるご報告を大阪府医療機関情報システムではなく、厚生労働省の医療機関等情報支援システム (G-MIS) で行うことになることから、すべての医療機関において G-MIS のアカウントを取得いただく必要があります。

つきましては、G-MIS のアカウント取得のため、以下に記載の厚生労働省の G-MIS 「新規ユーザ登録申請画面」 URL または QR コードから、G-MIS 「新規ユーザ登録申請」を 令和5年6月16日 (金) までにさせていただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省が設定する登録申請期間は令和5年6月30日までですが、各医療機関の申請後、都道府県において当該申請内容の確認と承認処理を行う必要があることから、上記期日までに登録申請を終えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、本通知と入れ違いで申請をいただいている場合は、ご容赦ください。

G-MIS 「新規ユーザ登録申請画面」 URL 及び QR コード

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>



※ 申請方法のマニュアルはこちらです。ご参考の上、申請をお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001081762.pdf>

G-MIS 新規ユーザ登録申請画面の操作方法でご不明なことがある場合は、  
下記事務局にお問い合わせください。

(大阪府医療機関情報システムに関する問い合わせ先ではありません)

厚生労働省 G-MIS 事務局



0570-783-872  
(土日祝日を除く平日9時~17時)

## 〔 よくあるご質問 〕

- Q1 保険機関コードとは何ですか。  
A1 「都道府県コード（大阪府：27）+点数区分コード（医科：1、歯科：3）+レセプト請求の際に使用されるコード（7桁）」で、構成される10桁の数字です。  
（例）レセプト請求の際に使用されるコードが、「00-00001」の医科医療機関の場合  
⇒ 保険機関コード 27 1 0000001
- Q2 機関コードとは何ですか。必ず入力しなければなりませんか。  
A2 大阪府医療機関情報システムの機関コード（10桁）です。必ず入力してください。  
（新規開設時、または令和5年1月の大阪府医療機関情報システム調査時にお送りしていません。）
- Q3 G-MIS「新規ユーザ登録申請」は必ずしなければなりませんか。  
A3 令和6年1月以降は、医療機能情報提供制度におけるご報告にG-MISを使用しますので、必ず申請してください。申請をしていただくことで、現在、大阪府医療機関情報システムに入力いただいている内容をG-MISに引き継ぐことが可能となる予定です。（未申請で情報を引き継げなかった場合、令和6年1月の医療機能情報提供制度に係る医療機関調査において、すべての項目を再度入力いただくこととなります。）
- Q4 「新規ユーザ登録申請」と表記されていますが、既にG-MISアカウントを取得している医療機関も登録申請が必要ですか。  
A4 システム移行に伴い、アカウント確認を行う必要があるため、既にアカウントを取得している医療機関におかれても、必ず登録申請をしていただきますようお願いいたします。

## （参考）今後のスケジュール

G-MIS 新規ユーザ登録申請完了後、令和5年11月を目途に、G-MIS からアカウントの新規発行完了またはすでに取得している旨のお知らせが、登録されたメールアドレス宛てに届く予定です。



## （参考）G-MIS の詳細について

次の厚生労働省ホームページをご覧ください。

（表面の新規ユーザ登録申請画面へのURL やマニュアルも掲載されています。）

### 厚生労働省ホームページ

「医療機関等情報支援システム（G-MIS）：Gathering Medical Information System」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00130.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html)

## （参考）大阪府医療機関情報システムの全国統一システムへの移行について

次の大阪府ホームページに掲載しています。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/mfi\\_zenkokusystem/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/mfi_zenkokusystem/index.html)

大阪府 全国統一システム

検索



〔 大阪府医療機関情報システムに関する問い合わせ先 〕  
（G-MIS 新規ユーザ登録申請画面の操作方法に関する問い合わせ先（厚生労働省G-MIS事務局：0570-783-872）ではありません）  
担 当：〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
保健医療室 保健医療企画課 計画推進グループ  
電 話：06-6941-0351（内線 6028）